

2019年改正建築士業務報酬基準説明会 【DVD講習】開催のお知らせ



CPD 2 単位認定

主催：(公社)日本建築士会連合会、(一社)秋田県建築士会

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準(国土交通省告示第15号)が改正され、間もなく新たに告示される予定です。

建築士等への改正内容の周知等については、国土交通省の補助事業として(公社)日本建築士会連合会および当建築士会が主体となって説明会を開催することとなりました。

つきましては、下記によりDVDを使用した同説明会の開催をいたします。

◆開催日 平成31年3月13日(水) 14:00~16:00 終了予定(13:40 受付開始)

定員 60名 ※定員に達し次第締切らせていただきます。

◆講習会場 ユースパル 2階大研修室 秋田市寺内神屋敷3-1 TEL:018-880-2301

◆講義内容 【DVD放映による講習】

- ・建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準の改正内容等について
- ・改正建築士法の概要(情報提供)

◆受講料 無料 (※テキストは当日配布)

《問合せ》(一社)秋田県建築士会 事務局 TEL:018-827-3718

FAX: 018-827-3873 2019年改正建築士業務報酬基準説明会【DVD講習】申込書

フリガナ お名前		CPD 単位取得	・する(番号) ・しない
会員区分	・会員 ・非会員		
勤務先 名称・住所	〒		
連絡先電話	— —		
FAX	— — ※受付後、受講票を送付しますので必ず記入してください。		